

PFI 事業に係る実施方針策定の見通し（令和 6 年度）

令和 6 年 4 月
堺市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 1 1 年法律第 1 1 7 号）第 1 5 条第 1 項の規定により、次のとおり特定事業に係る実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設の立地	実施方針を策定する時期	担当
(仮称)水運用管理システム更新事業	令和 7 年度から令和 2 4 年度(予定)	水運用管理システム及び事業期間中に目標耐用年数を迎える設備更新の設計・建設業務、設備の保守点検業務並びに水運用管理システムの運転管理業務	堺市西区家原寺町 2 丁 2 1 番 1 号ほか	令和 6 年 9 月(予定)	上下水道局 水道部 水運用管理課 電話 072-275-1126